

事業報告書

平成 29 年度

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 国際全人医療研究所

I 公益目的事業

本年度において、公益目的事業に次の2件を追加することを内閣府に申請し、認定された（府益担第431号、平成30年3月22日付）。追加事業は、「技術開発・研究開発（一．東洋医学的手技療法の効果に関する科学的研究、二．医療機器の研究開発）」および「研究生・見学生制度」である。本年度の活動内容は下記7、8に記した。

1. 全人的医療の研究・教育・普及及び関連学会、研究会、ワークショップの運営

全人的医療の実践のための基礎的及び臨床的な知識、技術、態度に関する研究を行い、成果を患者（市民）に還元することを目的とし、国際全人医療学会、日本実存療法学会、日本疼痛心身医学会、市民公開講座等を運営、実施した。

【事業内容】

	事業名	日程	参加者数 (人)	会場	大会長など
	第23回日本実存療法学会および 第5回国際全人医療学会	7月22日	82	東邦大学医療センター大橋病院 臨床講堂（東京目黒区）	大会長：当法人代表理事 永田勝太郎
国際全人医療学会・日本実存療法学会	[内容] 大会テーマ：post-iPS 医療時代の医学・医療 教育講演Ⅰ：post-iPS 医療時代の市民心理と倫理（京都大学大学院人間環境学研究所教授 カール・ベッカー） 教育講演Ⅱ：先端医学時代の医療の課題（日本科学技術ジャーナリスト会議会長 小出重幸） 特別講演Ⅰ：post-iPS 医療時代における心理臨床家の役割（日本女子大学名誉教授 杉溪一言） 特別講演Ⅱ：post-iPS 医療時代の実存分析の重要性（ウィーン大学医学部精神医学 ハラルド・モリイ） 特別講演Ⅲ：人間の心と癌細胞（国家ビジョン研究会代表理事 中西真彦） シンポジウム：テーマ：post-iPS 医療時代をどう生きるか（飯嶋正広、吉津紀久子、橋本裕子、志和悟子） 市民公開講座：post-iPS 医療時代を市民はどう生きるか（当法人代表理事 永田勝太郎） （講演者10名、座長9名、通訳1名、協賛企業関係者3名）				
	登録国際実存療法士 資格認定講習会 Level-2 (第3回)	7月29日	17	当法人会議室	主催：日本実存療法学会
	[内容] ・実存分析療法の実際～臨床を学ぶ～ ・症例検討（緩和医療・思春期・生活習慣病・慢性疼痛・PTSD など） [講師] ウィーン大学医学部精神医学・心理臨床家 ハラルド・モリイ，当法人代表理事 永田勝太郎				
	登録国際実存療法士 資格認定講習会 Level-1 (第7回)	10月14日	12	当法人会議室	主催：日本実存療法学会
	[内容] ・実存分析療法の基礎 ・ヴィクトール・フランクル博士の生涯と実存分析 ・音楽療法について（ピアノ演奏）				
登録国際実存療法士 資格認定講習会 Level-2 (第4回)	3月24日	20	東京外語大学本郷サテライトルーム（東京文京区）	主催：日本実存療法学会	

	[内容] ・交流分析の基礎～自己分析と他者との交流の方法～ ・琉球式エゴグラムの実践と評価 ・交流分析の発展と実存 [講師] 福岡県立大学名誉教授・日本交流分析学会名誉理事長 杉田峰康, 当法人代表理事 永田勝太郎				
日本疼痛心身医学会	第30回日本疼痛心身医学会	12月2日	67	日本教育会館 (東京千代田区)	大会長：当法人代表理事 永田勝太郎
	[内容] 大会テーマ：慢性疼痛のリハビリテーション 基調講演：線維筋痛症の原因を探る（当法人代表理事 永田勝太郎） 特別講演Ⅰ：乳酸菌の健康機能と可能性～血糖値をコントロールする乳酸菌の開発～（㈱カネカ 立垣愛郎） 特別講演Ⅱ：線維筋痛症の食生活の検討（椛山女学園大学生活科学部 大木和子） シンポジウム：テーマ：慢性の痛みの原因を考える（中野良信, 志和悟子, 雨宮久仁子, 中井綾子） 市民公開講座：線維筋痛症の原因を求めて（当法人代表理事 永田勝太郎） （講演者8名, 座長6名, 痛みマイスター受賞者4名）				
市民公開講座	『post-iPS 医療時代を市民はどう生きるか』 演者：当法人代表理事 永田勝太郎	7月22日	82	東邦大学医療センター大橋病院 臨床講堂（東京目黒区）	於：第23回日本実存療法学会および第5回国際全人医療学会
	『線維筋痛症の原因を求めて』 演者：当法人代表理事 永田勝太郎	12月2日	67	日本教育会館 (東京千代田区)	於：第30回日本疼痛心身医学会

2. 国際実存療法士の認定

日本及び国際における全人的医療の高度な水準の維持と向上・普及を図ることにより、市民に最適な全人医療を提供することを目的として、学識・経験及び倫理観が備わった専門職且つ、実存分析療法のできる医師・心理師・看護師等に、日本実存療法学会とウィーンのヴィクトール・フランクル研究所の共同認定資格である「登録国際実存療法士」の認定審査を実施し、資格登録者には英文と和文の認定証を発行している。本年度の資格申請者および登録者は3名であった。資格認定制度発足（平成24年）からの登録者総数は22名になった。

3. 痛みの患者会（日本疼痛心身医学会分科会）

さまざまな病や症状によって痛みに苦しむ患者は多く、また、その臨床に携わる医療職も治療の困難さや限界に直面する。当会では、医師や医療職が講師となり、痛みのしくみや治療方法を学び、痛みをセルフコントロールする方法を習得することを目的としている。軽い体操や患者同士話しを聞き合うピアカウンセリングを行うなど、心身を解放することを大切にしている。

痛みの患者会は「清流の会」として、平成28年4月より月2回定期開催している。本年度は、月2回のうち1回に太極拳の講師を呼び、軽い体操から始める健康太極拳を行なった。多くの参加者は痛みのために運動を避けており身体を動かすことを躊躇するが、身体に負担のない体操を習得していくことで、痛みがあっても身体を動かすことが可能になり、生活における活動範囲が広がり、QOLが向上している。なお、これらの結果は、科学的・客観的評価（血行動態反応、心理アセスメント等）から得られている。

また、参加者のモチベーション維持のために『痛みマイスター制度』を設けた。当会において、痛みのしくみやその治療方法、セルフコントロール方法など10回に分けられた講義を受け、簡単な確認テストに合格することで痛みマイスターとして認定している。認定者には、当会の後輩参加者への助言や話し相手（ピアカウンセラー）を任意でお願いしている。本年度のマイスター認定者は8名であった。

4. バリントグループワーク

バリントグループワークは、患者中心医療を行うための「バリント方式の医療面接法」を習得し、「治療的自我（therapeutic self）」を高める教育方法である。バリント方式の医療面接法とは、患者固有の身体・心理・社会・実存性を、患者とともに相互主体的に理解できるようになることであり、全人的医療を行う治療者にとって必要なスキルである。

本年度の開催は、毎月1回（8月と2月を除く全10回）、第2火曜の夕方行なった。参加者も回を重ねる毎に増え、毎回10～15名の参加者があった。参加者は医師、看護師、臨床心理士、鍼灸師、福祉や教育職等の多職種に亘った。ワーク内容は、事前に指名された者が自身関わっている事例を1例提示し、その事例について質疑応答をし、今後の治療や関わり方について検討した。様々な視点から闊達な意見が出され、また、医師によるスーパーバイズ（教育的指導）を必ず行なっており、事例提示者はもとより、参加者は自身の職場等における関わり方について振り返る機会となっている。率先して事例を提示するなど積極的な参加が増えている。

5. 学術雑誌「全人的医療 Comprehensive Medicine Vol.16 No.1」の発行

学術大会の内容、投稿論文（総説・原著・症例報告など）、学会からのお知らせなどを掲載したジャーナルを編集、発行した。配布先は会員、国立国会図書館、科学技術振興機構等である。また、医学中央雑誌、メディカルオンライン（会員制の医学・医療関連の文献を検索できるWebサイト）にて閲覧可能である。

発行概要は下記の通りである。

- 発行日：2017年12月25日、発行部数：300部、体裁：B5判・総頁数101頁
- 内容：原著論文1編、総説4編、症例報告1編、レクチャー論文1編、その他開催案内・報告等

また、現在、国立研究開発法人科学技術振興機構の論文検索サイト「科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）」での検索・閲覧を可能とするための申請手続中である。

6. 技術開発・研究開発事業

日本疼痛心身医学会の分科会「鍼灸医学研究会」の開催を企画・運営した。当会は、鍼灸あん摩マッサージ指圧といった東洋医学的手技療法の効果を科学的に研究し、全人的医療の文脈の中で現代医療に活かす方法を考え、実践していくことを目的とする。また、痛みの軽減を図るため、医療機器および治療方法について研究開発を行うことにより、痛みを悩む人々の心身の負担を軽減することを目的とした事業を行う。

当研究会のメンバーは、永田勝太郎（当法人代表理事）を代表世話人とし、医師、看護師、鍼灸マッサージ師、心理士、薬剤師等のコメディカル、医療機器・薬剤等の研究者、事務局スタッフ等で構成している。なお、研究会の参加者は必ず機密保持誓約書を取り交わすこととしている。

本年度は月1回・計7回開催した。医療機器製作会社より提供された「火を使わないお灸」の痛みの緩和効果に関する科学的根拠の解明や、安全性等の検証を行なった。

本年1月に、本財団の臨床研究に関する倫理委員会の申請が通り、当該倫理規程による臨床研究を行なった。被験者は、研究会メンバーの医師と担当鍼灸師が研究概要を説明してインフォームド・コンセントを得られた者とした。本年3月～6月の4ヶ月間における被験者は26名、採取したデータは、血液検査・血圧・心拍出量・血球形状・瘀血スコア・VAS等であり、解析を行なった結果、VAS評価で改善が観られたことが報告された。

これらの結果を医療機器製作会社に情報提供し、当研究会は12月をもって一時休会することとした。

当該事業は、平成29年10月に公益目的事業として認定申請を行い、平成30年3月に認定された。

7. 研究生制度・見学生制度の設置

全人的医療の実践教育を行うため、研究生・見学生の制度を設け、教育を通じて、全人的医療の啓発、普及等を行うとともに、人材の育成を行うことを目的として当制度を設置した。平成29年10月に公益目的事業として申請し、内閣府より平成30年3月に認定された。

研究生の修業年限は原則2年とし、1年ごとの科目履修も可とする。また、引き続きその研究に従事するため1年ごとの期間延長を許可する。カリキュラムは基礎科目および臨床科目（治療学）を設け、症例研究による演習を必須とし、希望者には学会発表および論文作成の指導、教育を行う。対象者は、規定に設ける条件を満たし審査に合格した者とする。研究生の費用は、検定料5千円、入学金1万円、研究料1万円/月とした。また論文指導料は5万円/件とした。なお、経済事情等により、減額、免除もありとした。

見学生の見学期間は、原則1週間以内とし、希望する場合は期間の延長も可能とする。また、研究生への申請も可能である。また、当法人主催の患者会や協力施設のクリニック等での見学を許可する。見学料は1万円/日とした。

なお、研究生、見学生ともに、当制度の研修は、医療行為を可能とするものではなく、法令に基づく資格や許認可が必要な行為を行うためには当該資格や許認可が必要であり、その旨を各制度規則に謳っている。

本年度は、カリキュラムの作成、講師の選任等、制度施行のための準備を行なった。制度の施行は、平成30年4月1日からとし、ホームページ等にて公示し、順次審査、受入れを行なっていく。

8. ホームページ等を活用した情報発信

学会、講習会等の案内や各種調査・研究活動等の報告、各年の事業活動報告・決算資料、その他の情報発信の窓口としてホームページの継続的な管理・運営を行った。また、英語での発信を準備している。

II 会員数

本年度の会員の異動は、新規入会者 6 名、退会者 5 名で、総会員数 133 名（件）となった。内訳は下記の通りである。

（人，件）

区分	H28 年度末	H29 年度末	増減内訳
一般会員	132	132	(±0) 新規 5, 退会 5
学生会員	2	3	(+1) 新規 1
賛助会員	2	2	(±0)
合計	136	137	(+1) 新規 6, 退会 5

III 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

第 1 回：平成 29 年 6 月 8 日

- 決議事項 1. 平成 28 年度公益財団法人国際全人医療研究所事業報告について
2. 平成 28 年度公益財団法人国際全人医療研究所決算について
3. 平成 29 年度第 1 回公益財団法人国際全人医療研究所定時評議員会の招集について
- 報告事項 代表理事の職務執行状況

臨時：平成 29 年 10 月 12 日

- 決議事項 1. 公益事業内容の追加について
2. 平成 29 年度臨時評議員会の開催について

第 2 回：平成 30 年 3 月 12 日

- 決議事項 1. 平成 30 年度公益財団法人国際全人医療研究所事業計画について
2. 平成 30 年度公益財団法人国際全人医療研究所収支予算について
3. 平成 29 年度第 2 回公益財団法人国際全人医療研究所定時評議員会の招集について
- 報告事項 代表理事の職務執行状況

(2) 評議員会

第 1 回：平成 29 年 6 月 22 日

- 決議事項 1. 平成 28 年度公益財団法人国際全人医療研究所事業報告について
2. 平成 28 年度公益財団法人国際全人医療研究所決算について

臨時：平成 29 年 10 月 26 日

- 決議事項 1. 公益事業内容の追加について

第 2 回：平成 30 年 3 月 27 日

- 決議事項 1. 平成 30 年度公益財団法人国際全人医療研究所事業計画について
2. 平成 30 年度公益財団法人国際全人医療研究所収支予算について

以上